

各位

佐倉剣道連盟  
会 長 川 邊 慎 一

### 錬士・教士称号認定会の実施について

みだしの認定会を下記のとおり実施致します。  
各団体にあたっては受審資格に該当する会員に周知せられ、手続き下さるようお願い致します。

記

#### 【 錬士認定会 】

- 1 認定会期日  
令和3年2月27日(土)  
受付 午前9時15分～9時45分 (予定)
- 2 認定会会場  
千葉県武道館 千葉市稲毛区天台町323 Tel 043-290-8501
- 3 申込資格  
(1) 令和2年5月31日以前に六段を取得した者及び特例該当者。  
(2) 六段取得後、県主催以上の講習会を1回(地区連盟主催の講習会及び千剣連派遣講師講習会含む)以上受講した者。  
**(地区連盟主催の講習会は1回に含みません)**
- 4 認定方法  
実科並びに日本剣道形の実技審査、及び講習手帳の確認。  
★ 社会体育指導員剣道中級の認定を受けた者は、当該認定をもって実技小論文を免除とするので認定書のコピーを提出すること。  
(認定料：6,000円 全剣連審査料：10,000円)
- 5 申込方法 **期限が短いため 必ず事前に連盟(info@sakura-kenren.net)または時友(090-4847-5670)に連絡のうえ本人用申請書(自筆)を郵送のこと。**
- 6 申込期日 **令和3年2月15日(月) 必着**
- 7 申込先 〒284-0043 四街道市めいわ2-13-2 時友聡朗宛
- 8 その他  
(1)提出物  
①**申込時に講習手帳を提出のこと。**  
②全剣連指定の小論文は、受審者が認定会当日持参のこと。  
※用紙・封筒等全剣連指定のものを使用し記入すること。  
(2)申込料  
①錬士認定料 10,000円(地区でまとめて千剣連に納入する)  
②全剣連審査料 10,000円  
(認定会合格者のみ当日千剣連に各自納入のこと)

\* 小論文の内容については、錬士称号審査会要項(受審者用)を参照のこと。

## 【 教士認定会 】

- 1 認定会期日  
令和3年2月27日（土）  
受付 午前9時15分～9時45分（予定）
- 2 認定会会場  
千葉県武道館 千葉市稲毛区天台町323 Tel 043-290-8501
- 3 申込資格  
(1) 令和元年年5月31日以前に七段を取得した者及び特例該当者。  
(2) 七段・錬士受有者で、県主催以上の講習会を2回以上受講した者。  
(千剣連派遣講師講習会を含む)
- 4 認定方法  
実科並びに日本剣道形の実技審査、及び講習手帳の確認。  
★ 社会体育指導員剣道上級の認定を受けた者は、当該認定をもって実技全剣連筆記試験を免除とするので認定書のコピーを提出すること。  
(認定料：5,000円 全剣連審査料：15,000円)
- 5 申込方法 **期限が短いため 必ず事前に連盟 (info@sakura-kenren.net) または 時友(090-4847-5670) に連絡のうえ本人用申請書(自筆)を郵送のこと。**
- 6 申込期日 **令和3年2月15日(月) 必着**
- 7 申込先 **〒284-0043 四街道市めいわ2-13-2 時友聡朗宛**
- 8 その他  
(1) 提出物  
① **申込時に講習手帳を提出のこと。**  
② 全剣連指定の小論文は、受審者が認定会当日持参のこと。  
※用紙・封筒等全剣連指定のものを使用し記入すること。  
(2) 申込料  
① 教士認定料 12,000円（地区でまとめて納入する）  
② 全剣連審査料 15,000円  
(認定会合格者のみ当日千剣連に各自納入のこと)

\* 全剣連審査については、教士称号審査会要項（受審者用）を参照のこと。

## 【 錬士・教士 共通事項 】

- ◆ 自筆による個人申請書は、錬士用・教士用各々**添付専用用紙を使用**のこと。  
→ ホームページから印刷可能
- ◆ **令和3年2月13日(土)開催の「特例措置講習会」までが受講の対象です。**  
(本認定会申込者の講習手帳は講習会当日に回収します)
- ◆ 当日「保険証」必ずお持ちください。